

# 市政だより 小石ひろかず

《平成25年7月号》

発行所

小石ひろかず後援会

鳥栖市萱方町151-9

TEL 0942-83-8523

FAX 0942-82-6676

Vol.32

## ◇鳥栖市議会・臨時会報告

平成二十五年臨時会では、鳥栖市一般会計補正予算・第一号及び鳥栖市国民健康保険特別会計補正予算・第一号など原案どうり可決し、専決処分事項を承認し、五月二十日の一日間で閉会しました。その中の主なものを報告します。

## 《平成二十五年・臨時会 補正予算》

平成二十五年鳥栖市一般会計補正予算（第一号）・鳥栖市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）の総額は、歳入・歳出とも一億百万円でこれを既決の予算と合わせますと、予算総額は二百二十四億三千八百二十五万五千円となります。

## 《小石ひろかずが所属する 総務文教常任委員会》

◎がん先進医療受診環境づくり助成金 Ⅱ 百万円 / ◎九州国際重粒子線がん治療センター施設整備補助金 Ⅱ 一億円 / \*平成二十六年から平成二十九年まで債務負担行為 Ⅱ 三億五千万円 / を原案どうり可決しました。

## ◇鳥栖市議会・六月定例会報告

平成二十五年六月定例会では、鳥栖市一般会計補正予算（第二号・および第三号）など執行部提出の三議案と他に「自校方式による学校給食」の存続・拡充を求める請願を不採択とし、「年金削減の中止を求める意見書」など二件を原案のとうり可決。他に意見書二件を否決し、決議一件を可決、諮問一件に同意、一般質問ならびに各常任委員会の審査・討議が行われ六月二〇日に閉会しました。その中の主なものを報告いたします。

## 《平成二十五年補正予算》

平成二十五年六月鳥栖市一般会計補正予算（第二号・第三号）の総額は、歳入・歳出ともそれぞれ五千六百四十五万円で既決の予算と合わせると、本年度の予算総額は二百二十四億九千四百七十七万五千円となり、対前年度同期伸び率一・八%増となりました。

## 《主な歳出》

◎市民協働推進課 / 公民館類似施設整備補助金（新規） Ⅱ 五百万円  
◎社会福祉課 / シルバー人材センター補助金 Ⅱ 二百九十一万円  
◎健康増進課 / 肝がん予防事業

（新規） Ⅱ 二百二十九万五千円 / ◎商工振興課 / コミュニティ事業補助金（新規） Ⅱ 二百万円 ◎都市整備課 / 朝日山公園展望台建替工事 Ⅱ 八百万円 など

## 《小石ひろかずが所属する 総務文教常任委員会》

◎総務課 / コミュニティ事業補助金（新規） Ⅱ 百万円、◎学校教育課 / 訪問支援事業（新規） Ⅱ 二十七万七千円、/ 備品購入費 Ⅱ 四十万円、◎生涯学習課 / 留守家庭児童等少年教室事業 Ⅱ 四百四十万四千円、/ 議案甲第十七号「鳥栖市職員等の給与の特例に関する条例」他一議案を原案のとうり可決しました。

## 「小石ひろかず・一般質問」

### ◎体罰の問題について！

#### 【質問要旨】

私の三月定例会一般質問において、文部科学省は全国の道府県・政令指定都市に調査を依頼し、佐賀県は二月上旬から「県内すべての小・中・高校を対象に体罰の実態を調査へ」との趣旨を受けて、本市教育委員会も小中学校に対し調査されたと思えますが、どの

ような実態が明らかになったかの質問に対し「調査2は小中学校の教職員。児童生徒およびその保護者へのアンケートを実施し、記入内容の事実確認を行って報告するもので、本年三月十一日までに各学校から教育委員会へ報告が上がってくる」との答弁でした。では、各小中学校ごとにどのような実態の報告があったのか、詳細にお伺いしたいと思います。

#### 【答弁要旨】

平成二十五年一月二十三日の文部科学省、同月二十八日の佐賀県教育委員会の「体罰に係る実態把握調査」の依頼にもとづき、調査を実施いたしました。調査2は小中学校の教職員、児童生徒及びその保護者へのアンケートを実施し、記入内容の事実確認を行って報告するもので、議員ご指摘の通り、三月十一日までに各学校から教育委員会へ報告が上がってきました。調査2で明らかになった体罰の事例は、小学校一件、中学校一件の計二件でした。小学校

では、鳥栖市の教諭が社会体育の指導を行っている鳥栖市以外の小学校において、厳しい指導を求める保護者会の意向を受けて、部員の顔や頭を平手で叩いたり、足を蹴ったりするなどの体罰がありました。中学校では、自主学習ノートを提出するよう指示した生徒が無視するような態度をとったため、頬を平手打ちしたり、頭突きをしたりするという体罰がありました。いずれも児童生徒にけがはありませんでした。教育委員会に置きましたは、学校教育課長が当該教諭及び学校長へ、児童生徒に苦痛を与える体罰は絶対に許されないものであるという厳重注意を行っております。以上、答弁といたします。

#### 【質問要旨】

次に質問事項にはふれておりませんが、本市には県立高校が三校あり、鳥栖高校には県立香楠中学校も付設されており、学校の管轄が県の教育委員会であるため、市の教育委員会には報告等があつていないと思えますが、もし県

教育委員会の調査による実態報告が分かれば、お伺いしたいと思えます。

#### 【答弁要旨】

平成二十五年五月に十八日付けで報道された通り、佐賀県内の高等学校で平成二十四年度に発生した体罰事例は全部で八件でした。佐賀県教育委員会に問い合わせたところ、どの学校で起きた体罰であるかを公表することはできないという回答でした。佐賀県教育委員会は、平成二十五年五月二十七日付けで、各市町教育委員会教育長宛てに「教職員の綱紀粛正について」という通知を行いました。その中で、平成二十四年度に児童生徒に体罰を行った教諭三名（小学校教諭一名、中学校教諭一名、及び高等学校教諭一名）に対して、同日付けで戒告の懲戒処分を行ったこと、さらに、教諭等十三名（小学校教諭二名、中学校教諭四名、高等学校教諭六名及び常勤講師一名）に対し、服務上の措置を行う予定であることが明らかにされています。この通知

を受け、体罰の禁止を含む教職員の綱紀粛正について、所属全職員一人ひとりに指導を徹底するよう鳥栖市教育委員会から鳥栖市立の各小中学校校長宛てに指示を行いました。教育上必要があると認める時は、児童生徒に対して懲戒を通じて自己教育力や規範意識の育成を図らなければなりません。体罰にあたる懲戒は許されませんが、教師自身が学校現場において、委縮を招かないように毅然とした指導ができるように見守っていきたくないと考えております。以上、答弁といたします。

〔以上〕

◎その他「教育環境等の整備について」を質問しました。

小石ひろかずが長年にわたる質問を続けてきた「勝尾城筑紫氏遺跡」の「整備基本計画」がまとまりました。ようやく鳥栖市の貴重な文化遺産のひとつが活用される第一歩が始まりました。市民の財産である文化遺産の積極的な活用を期待します。